



イエローハットがホットマン<3190>株式の大量保有報告書を提出



ホットマン<3190>について、イエローハットが3月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、イエローハットのホットマン株式保有比率は、15.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月20日。